



2024年 6月 25日

各 位

会 社 名 株式会社三井 E&S
代表者名 代表取締役社長 高橋 岳之
(コード：7003、東証プライム市場)
問合せ先 財務部長 渡邊 耕一
(TEL 03-3544-3121)

A種優先株式の取得及び消却に関するお知らせ（開示事項の経過）

当社は、本日開催の取締役会において、当社発行のA種優先株式の全部を当社定款第12条の6（金銭を対価とする取得条項）の定めに基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. A種優先株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	18,000,000株
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	510.792円（注）
(5) 株式の取得価額の総額	9,194,256,000円
(6) 取得（予定）日	2024年7月10日
(7) 取 得 先	SMBCCP 投資事業有限責任組合1号

（注）上記1株当たりの取得価額は、発行時の1株当たりの払込金額（500円）に日割による経過配当金相当額（当社定款第12条の5に従い計算される優先株配当金相当額）を加算した額です。

2. A種優先株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	18,000,000株
(3) 消却の効力発生（予定）日	2024年7月10日

A種優先株式の消却は、上記1. によりA種優先株式を当社が取得することを条件とします。

3. A種優先株式の取得及び消却の理由

当社は2022年6月30日に、財務体質の健全化と成長資金を調達する目的で、総額90億円のA種優先株式を発行いたしました。当社グループは「三井 E&S グループ 事業再生計画」の完遂に伴い、収益力および財務健全性は着実に向上していること、また、2024年5月14日に決議した三井海洋開発株式会社株式の一部売却等により、成長資金の調達と資金繰りに目途がついたことから、今後のA種優先株式の配当負担を軽減し、株主還元の強化を図ることを目的として実施するものであります。

4. 業績への影響

A種優先株式の取得及び消却に伴う当社及び当社連結業績への影響は軽微であります。

以上